

第84回 九大港湾管理者港湾運営協議会 in 苫小牧

10月12日・13日の日程で、第84回九大港湾管理者港湾運営協議会が苫小牧市で開催されました。協議会には全国各地から所属する14港と国土交通省港湾局他関係機関が出席しました。

10月12日の協議会において、各港の課題への取り組みのほか、新たな政策であるサイバーポートや脱炭素化（CNP）などについて、活発な議論が展開されました。

協議会の様子▶



▲庁舎にて苫小牧港の概要説明

▼キラキラ公園モニュメント前にて
集合写真を撮影



【九大港湾管理者港湾運営協議会 構成員】
室蘭港、仙台塩釜港、千葉港、新潟港、伏木富山港、
清水港、四日市港、堺泉北港、姫路港、和歌山下津港、
水島港、広島港、徳山下松港、苫小牧港（順不同）

翌10月13日は、苫小牧港の視察を実施しました。西港区を中心に今年4月より一体化バースとなった中央北ふ頭や、開港60周年事業として今年8月に設置された苫小牧港のモニュメントがあるキラキラ公園などを視察しました。また、協議会後には懇親会も開催し、各港湾管理者同士の親睦を深めることができました。

当管理組合としても、協議会を通じて全国の港湾管理者と意見交換し、より良い港湾運営を目指していきます。

（苫小牧港管理組合）



苫小牧港は
2023年4月25日に
開港60周年を
迎えました。



函館港若松地区クルーズ船岸壁 供用記念式典を開催

令和5年9月27日(水)、函館港若松地区クルーズ船岸壁において、函館市と北海道開発局函館開発建設部が供用記念式典を共催しました。

式典には、地元選出の国会議員をはじめ関係者約80人の方々にお集まり頂き完全供用を祝いました。

これまで、函館港を利用するダイヤモンド・プリンセスのような大型のクルーズ船は、観光の中心地から離れた港町ふ頭を利用しておりましたが、完成した若松地区クルーズ船岸壁は、JR函館駅からわずか300mに位置していることから、主要観光地へ徒歩移動が可能となり、市内観光の来客数増加や旅客の滞在時間増加が見込まれております。

今後は、これまで以上に近隣地域と連携をはかり、クルーズ船寄港の更なる増加を期待するとともに、「賑わい」と「おもてなし」があふれる函館港となるよう邁進してまいります。



供用記念式典（くす玉開披）



若松地区クルーズ船岸壁

(函館市港湾空港部港湾課)

Sea級グルメin沼津にてみなとオアシスもんべつが優勝！

10月28日(土)～29日(日)の2日間、第14回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in沼津が開催されました。

北海道からは室蘭市・苫小牧市・函館市・稚内市・紋別市・利尻町のみなとオアシスが参加するなど、全国から33のみなとオアシスが出店し、全国のご当地グルメに大勢の市民や観光客が舌鼓を打ちました。

2日間の購入者の投票によりSea級グルメの順位が決定され、以下の結果となりました。

- 優勝 : みなとオアシスもんべつ (ホタテステーキ)
- 準優勝 : みなとオアシス浜田 (浜田アンコウとノドグロ旨み焼売)
- 第3位 : もぐらびあみなとオアシス (北限海女のうにご飯)
- 優秀賞 : みなとオアシスりしりとう・くつがた (利尻タコカツ)
みなとオアシスベイサイドビーチ坂
(大きな身がたっぷり入った牡蠣ピザ)
みなとオアシス八幡浜みなと (じゃこかつ)
みなとオアシス室蘭 (ほたてチリバーガー)

2日間で延べ125,000人が来場し、大盛況のうちに大会は幕を閉じました。今回の成果を弾みに、Sea級グルメの地元での普及やみなとオアシス間の交流など、「みなと」を通じた地域の活性化につながることを期待されます。



表彰式(優勝:みなとオアシスもんべつ)



行列をつくる みなとオアシス
もんべつ出店ブース

(港湾空港部 港湾計画課)

「ザ・シンポジウムみなと in石狩湾新港」が開催されました

令和5年10月5日（木）、シャトレーゼガトーキングダムサッポロにて31回目の「ザ・シンポジウムみなとin石狩湾新港」が開催されました。本シンポジウムは、北海道開発局など7者による実行委員会が主催し、「石狩湾新港の可能性と未来を語る」をテーマとして行いました。

第1部では（一社）寒地港湾空港技術研究センターの眞田理事長より、石狩湾新港の整備効果、石狩湾新港振興ビジョン、Team Sapporo-Hokkaidoの取組の説明がありました。

第2部では、東京女子大学の二村真理子教授より、北海道内のトラックドライバー不足に対応するための物流効率化やモーダルシフトの重要性、洋上風力発電の集積とグリーン電力供給による環境価値向上についての講演がありました。続いて、（一社）海洋エネルギーセンターの渋谷正信理事より、『洋上風力の石狩湾沖展開と水産業の協動的発展』と題し、数多くの潜水調査の経験を踏まえた海洋構造物の漁礁化や藻場造成の事例、地域の水産業振興にもつながるアイデアについての講演がありました。

第3部のパネルディスカッションでは、札幌商工会議所の紫藤正行副会頭、大和リース(株)北海道支店の稲垣仁志支店長、石狩湾新港管理組合の折谷徳弘専任副管理者、二村真理子教授、渋谷正信理事のパネリスト5名により、石狩湾新港地域と札幌圏の物流効率化、GX関連産業の企業誘致、港湾機能の高度化等をテーマに活発な意見が交わされました。

なお、本シンポジウムには、会場への参加者209名、Webライブ配信への参加者を合わせ合計約530名となる多数の参加がありました。

シンポジウムの動画はこちら→ <https://cpd.tc-entry.net/2023/movie/>



二村真理子教授



渋谷正信理事



パネルディスカッションの様子
(港湾空港部 港湾計画課)

5年振りの対面開催～第65回港湾技術研究会

開発局港湾部門では、年に1度「港湾技術研究会」を開催しており、今年は10月30日(月)に札幌第1合同庁舎 2階講堂をメイン会場として5年振りに対面により開催しました。



鈴木港湾空港部長による開催挨拶



櫻井港湾建設課長による講評

昭和34年に開催した「防波堤研究会」から数え、今年は第65回と歴史のある取り組みで、時代背景に応じたテーマについて様々な年代の職員が議論する貴重な場でもあります。



10名/分科会×4分科会で議論しました

分科会討論の状況



分科会議長による討論結果の報告

ここ数年は、働き方改革に関する議論を重ねましたが、若手職員が増加する中、今年は身近なテーマである「積算ミスの防止」について議論を行い実効的な提言が出されました。

直轄職員においても、技術力の向上、そして世代間における技術の伝承は重要な課題です。近年はコロナ禍においてWEB会議の環境が整い利便性が格段に向上した一方で、対面によるコミュニケーションの重要性も再確認しました。

(港湾空港部 港湾建設課)

令和5年度年末年始の輸送等に関する 安全総点検の実施について

国土交通省では、多客繁忙期である年末年始に、公共交通の安全を図るとともに、輸送機関等の安全に対する意識を高めることを目的とする「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取組を実施しております。

関係港湾の港湾管理者の皆さまにおかれましては、管理する施設について、安全対策の実施状況等の自主点検の実施をよろしくお願いいたします。

○期間

令和5年12月10日（日）～令和6年1月10日（水）

○港湾に係る点検事項

- 1 旅客船等ターミナル、港湾施設等の保守点検の実施状況
- 2 港湾におけるテロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ予告情報を入手した場合やテロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 3 新型インフルエンザ対策及び新型コロナウイルス感染症対策の実施状況
- 4 自然災害、事故、感染症等発生時の乗客の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況



<参考>国土交通省報道発表（令和5年10月26日）

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/koutu/sosei_safety_fr1_000004.html

（港湾空港部 空港・防災課）

令和5年度の実地監査を終了しました！

令和5年度実地監査は6港（石狩湾新港、苫小牧港、留萌港、奥尻港、香深港、釧路港）について実施し、10月25日をもって今年度の実地監査を終了しました。

監査対象の港湾管理者におかれましては、事前調書の作成、実地監査中の対応についてご協力いただき、誠にありがとうございました。

実地監査は、港湾施設の管理の適正化を図る目的で実施されていますが、一般利用者の危険となるリスクを未然に防ぐ（発見する）効果もあります。日常点検を含め、より一層の管理の適正化の向上をお願いいたします。

（参考）今後の手続きについて

- 令和5年12月下旬 実地監査の結果について、当課から対象の港湾管理者へ公文書で通知します
- 令和6年3月中旬頃 上記通知において是正が必要である事案については、港湾管理者から是正に係る報告を求めます（報告期限_令和6年4月下旬）
- 令和6年6月下旬頃 実地監査の結果（是正がされていない事項について）を当局のホームページにて公表します

※H24～R4年度の実地監査の結果が、北海道開発局HPで公表されています。
http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_gyou/ud49g7000000tgid.html

（参考）指摘事項の事例とは？



無許可使用については、撤去又は占用等の手続きが必要です



防波堤等への恒常的な船舶係留については、移動させる、又は暫定係留の手続きが必要です



車止めの欠損や防舷材の損傷については、安全確保のため補修が必要です



（港湾空港部 港湾行政課）



港湾行政講座 11時間目！

年の暮れとなりました。今年も港湾管理は忙しい・・・。

令和5年も暮れの時期となりました。港湾管理に携わっておられる皆様におかれましては、港湾利用者からの要望とか、提案とか、手続きとか、その他いろいろ対応され、ご多忙のことと存じます。

日々の業務に追われているところ、新しい制度とか、覚えることも多く、大変かと思います。そのような状況でも、今年の港湾運営について、いろいろ振り返ってみませんか？



管理している港湾施設の「目的」って何だっけ？

皆様が管理している港湾施設は、港湾計画に基づき各々目的を持って整備しています。（注：「されています」ではありません。え？主語が足りない？）

整備した港湾施設は目的に応じた機能を発揮しているところ、様々な使い方が可能な施設も見受けられます。



で、何が言いたいのです？

様々な使い方が可能な施設では、いわゆる「他目的使用」の要望が多いのでは？と思慮しています。当局が所管している国有港湾施設でも他目的使用承認の相談や申請が多々寄せられており、港湾利用者から寄せられる多様なニーズ（要望とか、提案とか）に対処すべく、港湾管理者が努力されていると感じています。

ただし、寄せられる相談のうち、「そのことを行う理由や事情」についての説明にリスク要素を感じるものもあります。



リスク要素を感じるとは、どういうこと？

地域の中では問題が無いと整理されているケースも、外部の目から見て問題要素（コンプラリスク）を抱えるものが見受けられます。

ごく簡単に申しますと、「現状は本来目的と合っているか？」「現状はなし崩しの状態ではないか？」「暗示的に差別的扱いとなっていないか？」「他のルールに抵触しないか？」とか、いろいろあります。

日々の活動の中にも落とし穴が潜んでいるかと存じます。年末の折、振り返ってみるといかがでしょうか？

（港湾空港部 港湾行政課）